

【ユーラシア】ユーラシア特許庁料金改定-2025年2月1日より

ユーラシア特許庁（EAPO：Eurasian Patent Organization）は、特許出願等に関する料金の値上げを公表しました。主な項目は以下の通りです。新料金は2025年2月1日より適用されます。

（単位：ロシアルーブル 1ルーブルは約1.5円 2025年1月14日現在）

項目	旧料金	新料金
ユーラシア特許出願料：	50,000 (約75,000円)	60,000 (約90,000円)
クレーム数5を超える場合のクレーム毎の追加料金		
クレーム数6～20	5,500	6,500
クレーム数21～50	6,500	7,000
クレーム数51～	7,000	7,500
審査請求料：		
1つ目の独立クレーム	50,000	60,000
2つ目の独立クレーム	30,000	35,000
3つ目以降の独立クレーム毎の追加手数料	15,000	20,000
特許付与及び公開手数料：		
最初の35頁まで	30,000	40,000
36頁以降 1頁毎の追加料金	250	300
拒絶査定不服審判請求料	30,000	50,000
異議申立手数料	60,000	70,000